

政令番号 242 ノニルフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道						8.2E+2	820.0	820.0
2	青森県						1.5E+2	150.0	150.0
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	1.5E+1			15.0		2.5E+1	25.0	40.0
7	福島県	6.0E-1			0.6		9.1E+0	9.1	9.7
8	茨城県	1.0E-1			0.1	1.9E+3	1.5E+2	2,046.0	2,046.1
9	栃木県						2.0E+0	2.0	2.0
10	群馬県						3.0E+1	30.0	30.0
11	埼玉県						1.1E+2	110.1	110.1
12	千葉県						3.7E+2	366.0	366.0
13	東京都								
14	神奈川県	1.6E+1			15.7		4.6E+3	4,576.4	4,592.1
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						3.7E+1	37.0	37.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.4E+0			1.4		7.3E+1	73.0	74.4
22	静岡県	8.0E-1			0.8		4.9E+2	486.2	487.0
23	愛知県	5.3E+1	7.0E+0		60.0		3.1E+3	3,132.8	3,192.8
24	三重県	1.9E+1	1.6E+0		20.6		4.0E+4	40,048.0	40,068.6
25	滋賀県	2.2E+1			22.0		1.5E+1	15.1	37.1
26	京都府						3.9E+0	3.9	3.9
27	大阪府						9.3E+0	9.3	9.3
28	兵庫県	5.3E+0			5.3	2.0E-1	7.6E+1	76.2	81.5
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.0E+2			100.1		2.6E+3	2,600.0	2,700.1
34	広島県	1.9E+0			1.9		2.8E+0	2.8	4.7
35	山口県								
36	徳島県						7.8E+2	780.0	780.0
37	香川県						2.6E+3	2,600.0	2,600.0
38	愛媛県						1.2E+2	120.0	120.0
39	高知県								
40	福岡県						1.0E-1	0.1	0.1
41	佐賀県						4.5E+1	45.0	45.0
42	長崎県								
43	熊本県						1.2E+0	1.2	1.2
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		2.3E+2	8.6E+0		243.5	1.9E+3	5.6E+4	58,165.2	58,408.7

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。